

# 造形教育における写真教材の実践的研究 (1)

—写真による表現と鑑賞の教育方法—

Practical Study of Photography as Teaching Materials for Art Education (1)

加藤 司 辻 泰秀 山本 政幸  
KATO Tsukasa TSUJI Yasuhide YAMAMOTO Masayuki

## 1. はじめに

近年の社会の変化とともに、写真等の映像表現を教材として扱う事例が増えてきた。中学校美術科において平成10年改訂の学習指導要領で「映像メディア表現」が位置付けられ<sup>1)</sup>、それ以降写真・ビデオカメラ・コンピュータなどを活用した表現や鑑賞が行われるようになってきたことが背景にある。一方、小学校図画工作科では、造形遊びをはじめとして、自然の材料に働きかける直接経験が大切にされ、相対的に間接経験である映像メディアを活用した教材は脇に置かれるような状況が長らくあった。けれども、子どもの興味・関心や将来の社会への対応を考えたとき、小・中学校といった校種間を通して、映像教材を積極的に取り扱うことが求められている。

本稿では、平成28年12月に岐阜県の笠松町立笠松小学校の4年生でデジタルカメラ、コンピュータ、液晶プロジェクターを使って行った実践事例を中心に報告をする。授業では、デジタルカメラの操作方法、写真の主題やアングル等を子どもたちが知り、グループごとに学校内の風景やモチーフを撮影した。そして、一人ひとりが撮影した写真を大きなスクリーンに映して、2クラス41名の学年全体で鑑賞をした。映像の保存やプリントに際してコンピュータを活用した。デジタルカメラやカメラ機能をもつ携帯電話は、子どもたちの身近にあっても、それを活用した造形表現へのアプローチは、十分に行われてこなかったため、今回の実践事例を通して、改めて写真を含めた映像教材の研究が必要であることが理解できた。

## 2. 写真の教材としての可能性

中学校美術科の教科書では、これまでも写真の表現や鑑賞に関する教材は、掲載されてきた。また、写真の作品展は多いし、写真の構図・撮り方・色彩等に関する技法書も見受けられることから、美術の分野として一定の評価はされてきたといえる。ただし、子どもたちや一般の人が気軽にできるといったものではなく、高価なカメラやレンズを購入し、それらを使わなければ始まらないといったイメージがあった。

ところが、近年のカメラの普及や性能の向上は目覚ましく、子どもたちが日常的に使用していても不思議ではない状態にまでなってきた。家庭で携帯電話をもっていて好きな映像を記録する、学校の授業でグループごとにデジタルカメラやiPadを準備して撮影するといったことが、支障なくできる環境になっている。解像度などの性能が上がってきているので、小型カメラや携帯電話のカメラ機能であっても、鑑賞に適した良質の画像を得る状態になっている。

写真の特徴は、簡単な操作で対象の形や色を再現する点にある。対象をよく見て表現する絵画のよさは、普遍的にある。見つめて描くことによって、観察力や描写力が培われる。その一方で、次々に対象を撮影して再現できる写真の手軽さは、表現に多様性をもたらす。描画において「写真みたいに本物そっくりに描きたいけれども、写実的に描くのは難しい」という声をよく耳にした。描くことに苦手意識をもったり、描けないことから美術から遠のいてしまったりする子どもが少なからずいた。カメラの普及によって、描くのが大変だったら写真でもよい、

という選択肢をもたらすことにもなる。

写真では、カメラを向けてシャッターを押すという簡単な操作なので、手軽であることは確かである。けれども描くことと同様に、造形の学習としての大切な内容を含んでいる。何を撮るか、どのような角度や大きさで撮るのか、構図や色彩は適切かといったことに、造形表現の内容や方法が求められる。

中学校の美術科教科書では、まずカメラの持ち方や撮り方といった基本の動作や操作が示されている。そして、何を・どのように撮るのかという、造形表現としての内容へと導いている。被写体への思い入れ、印象的な場面、新鮮な視点が撮影の要素となり、角度（アングル）、画面への被写体の切り取り方（フレーミング）、明暗（コントラスト）、焦点（フォーカス）を工夫する。鑑賞では「作品から受ける印象をもとに、アングルやピントなど撮影の工夫がどのような効果を与えるのかに目を向けよう」「作者がどのような意図で、どのようなカメラの特徴を生かしているかに注目して鑑賞しよう」と述べられている<sup>2)</sup>。本稿での実践は、小学校4年生であり、授業に際して学習内容の精選や子どもたちにとって理解しやすい説明が求められる。ただし、デジタルカメラの操作そのものはわかりやすいし、小学校中学年の方が気づいたことや感想を率直に述べてくれるので、相互の学びあいや交流も可能である。(辻)

### 3. 写真撮影の基礎技法

昨今のデジタルカメラが使いやすくなったとはいえ、撮影の基礎技法を理解しておくことは必要である。技能の上達とともに表現の幅が広がるのは、機器を用いた造形活動の醍醐味でもある。いまや小学生でさえ、デジタルカメラに日常的に触れる機会が多く、機器操作の習得はむしろ大人より早いといえるかもしれない。創作の意図をふまえた適切な指導により、効果的な表現を獲得するのは決して難しくはないと思われる。そのためにもここではまず、デジタルカメラを使った撮影の基礎技法を確認しておきたい。

#### 3-1. アングル

撮影時には脇を締めてカメラを両手でしっかりと握ることが、手ブレを避けて鮮明な画像を得るための基本となる。ファインダー（液晶モニター）を覗きながら構える角度は「アングル」と呼ばれ、「ハイアングル」「水平アングル」「ローアングル」に分けられる。

ハイアングルは被写体に対して高所から見下ろす角度で、「俯瞰」ともいう。状況説明に有効であるほか、被写体に小さな印象を与え、矮小に見せたりできる。たとえば、人物の弱さやかわいさなどを表現するのに有効である。水平アングルは被写体となる人物の目と同じ高さで撮影する角度で、日常的な視野に近く安定した印象が得られるため、構図の基本とされる。ローアングルは被写体を下から見上げる角度で、「あおり」ともいう。ハイアングルとは逆に、被写体の大きさを誇張したり迫力を演出したりできる。たとえば、選挙ポスターの中で遠くを見据えた候補者がローアングルで撮影されると、たくましく偉大な印象を受ける。

#### 3-2. フレーミング

ファインダーや液晶モニターは長方形であるため、四角い枠（フレーム）で視界を切り取らなければならない。画面の四隅まで見渡したフレーム内に風景や被写体を収める工夫は、絵画にも通じる空間認知の基礎訓練になるだろう。

まずは画用紙と同じく、画面の向きをどうするか「フレーミング」の鍵となる。通常は横長になりがちだが、カメラを90度回転させれば簡単に縦長の画像が撮影できる。風景の広がりやバストショットは横、建物の高さや全身ショットは縦というように使い分け、被写体とフレーミングの適切な関係を体感することが重要であろう。またデジタルカメラの多くはズーム機能を搭載し、広角・望遠撮影が可能である。広角側では空間の広がり表現でき、望遠側では遠くの被写体を引き寄せたり一部を切り取ったりして迫力や緊張感を得ることができる。

#### 3-3. 光とコントラスト

光には太陽光と照明光があるが、両者は互いに色温度が異なっており、同じ設定で撮影した場合には屋外で青っぽく、屋内で黄赤っぽく写

る。ホワイトバランス設定をオートにしておけば、自然な色調を得られる。

光の方向は撮影においてもっとも重要な要素のひとつである。撮影者の背側に光源がある状況を順光といい、被写体の色や階調はくっきり見える。対して、被写体の向こう側に光源がある状況を逆光といい、階調が暗くなるものの被写体のシルエットがくっきり強調される。斜め上から照らす斜光はバランスよく陰影を描き、真横から照らすサイド光は明暗で立体感や緊張感を強調するなど、光の方向で印象が変わる。

「コントラスト」とは画像の明暗の差のことをいう。屋外の直射日光の下など、コントラストが高いと明暗の差が大きく（急激に）なり、鮮やかな画像が得られるが階調は乏しくなる。逆に曇天や日陰は、間接光と呼ばれるように明暗のコントラストが低く（ゆるやかに）なり、被写体の隅々に光がまわり込んで豊かな階調が得られる。

### 3-4. フォーカス

撮影では通常、被写体のもっとも重要な部分に「フォーカス」、つまりピントを合わせる。人間や動物であれば顔や目となり、物体であればその中心部となる。ズーム機能を使って望遠側で被写体にフォーカスすれば背景をぼかすことができ、主題を強調できる。逆に広角側であれば遠方から手前まで、風景全体がクリアに見える。フォーカスとボケ味を使い分け、主題や背景を明確にすることが可能である。

昨今のデジタルカメラはオートフォーカス機能の搭載が主流であるが、一眼レフカメラなどではフォーカシングを手動で回転させて「ピントの山」を探してみることで、合焦することの意味を具体的に理解できるであろう。

### 3-5. 撮影における注意事項

このような基礎技法に付随して、撮影時に注意しなければならない事項がいくつかあるので確認しておきたい。

第一は、水平取りである。通常は地面や床は水平であり、建物や柱などは垂直であるが、これらが少しでも傾くと、たちまち不安定な構図となる。水平なものは水平に、垂直なものは垂直に収める。多くのカメラには水準器がついて

いるので、表示して練習するのもよい。

第二に、切り取ってはいけないものがある。人間や動物など生き物の手足は切らないほうが安定する。全身のポートレートでは必ず足先までフレームに収め、手を上げていれば指先までを収める。これは建物でも同様、特殊な空間構成を試みる時以外、土台や屋根をしっかり収めることによって安定感を得るようにしたい。

第三に、無駄のない構図である。撮影の初心者は画面中央に小さく被写体を収めてしまいがちである。視線は被写体に集中しているが、ファインダーの四隅には必要のない背景が写っている。これは「日の丸構図」と呼ばれ、初心者が陥りがちな落とし穴であるが、それを意識することにより構図は大幅に改善する。主題は画面の中に大きく、ズーム機能がなければ足で距離を詰めてフレームに収める。同時に背景にも注意を払い、不要なものはフレームの外に出す。

### 3-6. 撮影活動と作品づくり

技能を高めて表現を突き詰めることは、造形活動の大きな喜びである。しかし小学校における造形教育の場合、最終的な作品に到達しなくとも、途中の気づきや発見もまた、子どもたちの眼を拓く重要な過程となる。気軽にシャッターを押しながら次々に画像を生成できる写真は、その可能性を多分に含んでいるといえる。

カメラを構えることによって見えてくる光景は、裸眼で見る日常とは異なる。見慣れた環境の中に新たな気づきがあったか、いつもと違う何かを発見することができたか。とくに校内は規則正しい学校生活の単調な背景となりがちだが、あらためてファインダーを通して見ることで、見過ごしてきた魅力的な色や形を身のまわりに発見することができるだろう。

カメラを与えられることによって、子どもは外に出て歩きまわる。丹念な制作というよりはむしろ散策や探検ともいえる積極的な活動によって自然や社会との壁が取り除かれ、世界が広がる契機となるかもしれない。ポートレートを撮る時には、モデルとなる友達や大人へ語りかけ、距離を縮めることが必要であろう。自然や風景を撮る時には、自ずと草むらさを抜け地面を這って被写体にカメラを向けているだろう。

そして、撮った画像は美しいか、伝えたいことがあるか、感動する何かがあるかなど、最終的な創作作品としての価値づけを行う。撮りためた画像を相互に鑑賞し、友達と自分との視点の違いを比較しながら、意見交換を行う場が必要である。後述する児童の感想にあるように、撮影が楽しい活動であることは間違いないが、遊びや体験にとどまるのではなく、主体的な探索の中で気づきや発見を繰り返し、さまざまな撮影の技能を駆使して達成した成果を評価する。そのような、まさにアクティヴな表現学習に適した造形教材のひとつが、写真といえるだろう。(山本)

## 4. 実践報告

### 4-1 実践の概要

小学校4年生を対象に、「笠松小百景」と題する写真教材の実践を行った。これは笠松町立笠松小学校において、児童が学校内で発見した珍しいものや、美しい眺め、お気に入りのものなどを撮影し、写真を鑑賞しあうものである(図1)。

現代社会において、カメラは一人一台と言えるほど広範に普及している。これに対して、児童はどのような現状に置かれているのだろうか。富岡多恵子は『写真の時代』(1991)において次のように述べている<sup>3)</sup>。「…そこで気がついたことは、たいていの人には『シャッターを押してくれない?』と頼まれると、たしかにシャッターは押しているが、『シャッターを押している』



図1 写真撮影を体験する児童

だけで『写真を撮っている』のではないことだった。(中略)『写す』意識には、まだ、『見る』意識があるが、『押す』とはそれがなくてもいい。『考える』ことも『見る』こともなくなり、ただ『押す』だけのロボットが急増した」。この指摘は、カメラの普及に伴う撮影の日常化、そしてその無意識化の問題を指している。またピエール・ブルデュエが『写真論—その社会的効用』(1990)で指摘したように<sup>4)</sup>、大衆的なカメラの利用においては、撮影の対象は限定的であると言える。現状として、カメラは狭い用途の中で「押す」だけの記録装置として認識されていることが考えられる。

しかしカメラが発明されて以降、200年近い歴史の中で写真表現は様々な芸術的可能性を示してきた。これはカメラが単なる記録装置ではなく、美術教育の教材として有用であることを意味している。そこで本実践では、児童にカメラに触れること自体を慣れ親しませながら、撮影における視点や手法の多様さを学ばせることを構想した。さらに撮影や鑑賞の活動を通して、身近なものに「色や形の美しさ、面白さ」といった、よさを見出そうとする態度を養うことも構想した。これらの主旨を汲み、題材名には「笠松小百景」という名称を用いた。百景という単語は一見して難解だが、実践を行った時期に、この単語をタイトル用いた著名なテレビ番組が放送されており、親しみやすいと考えた。

写真撮影を通じた表現活動の実践報告は、これまでに相田隆司「生徒の周辺を写真映像で作品化させる試み」<sup>5)</sup>や、三澤一実「美術教育における写真活用の一考察」<sup>6)</sup>があげられる。これらは子どもに写真撮影を体験させるものであるが、対象が中学生である点や、使用するカメラが基本的にはレンズ付きフィルムである点、撮影が課外で個々に行われる点で共通している。一方で本実践は社会的状況の変化を考慮し、より低年齢の小学生を対象に、電子機器を活用した撮影と鑑賞活動を、全て授業時間内で行うことを試みた。

### 4-2 実践の方法

授業計画の概略については、学習指導案を参考されたい(表1)。実際の授業展開の子細は、

以下にまとめた通りである。

【日 時】平成28年12月7日(水)

10:40~12:15(3~4時間目)

【対 象】笠松町立笠松小学校4年1組, 2組  
二学級計41名

【授業者】加藤司(岐阜大学大学院)

まず導入時には、あらかじめ授業者が小学校内で撮影しておいた参考作品を鑑賞した(図2, 3)。この際に授業者は、「被写体の光の調子や、形体、色の配置の美しさ」「撮影時、被写体との距離を調節すること。また姿勢によってカメラの高さを調節すること」「被写体がどこで撮られたものかという問いかけ」「アングルを真

下や真上に向けるという提案」について発言した。

次に授業の展開部として、カメラの操作について説明を行い、撮影と鑑賞活動に移った。カメラの操作説明の内容は、撮った写真の見方、写真の削除方法、ズームの方法である。この際に、児童を既存の生活班と同様に班分けし、一班につき一台のデジタルカメラを、共用としてもたせた。班は4人班が9班、5人班が1班の計10班である。またデジタルカメラは笠松小学校の備品であり、機種はCASIO EX-ZS6が9台、CASIO EX-ZS190が1台である。どちらも大画面に対して、操作ボタンが最小限に設計

表1 学習指導案

過程	学習活動	指導上の留意点
導入 10	<b>1. 教師の参考作品を鑑賞し、課題をつかむ。(10)</b> (1) 教師の作品がどこで撮られたのか、何を写したものかななどを予想させながら、題材への興味を引き出す。 (2) 数名の児童から、思いついた撮りたい被写体について発表してもらう。	・本時の撮影活動は、日常的に行われる記念撮影とは異なることを明示しておく。
展開 70	<b>めあて「笠松小百景」をさがして、みんなで見せ合おう。</b> <b>2. カメラの操作方法を理解する。(10)</b> (1) 教師からカメラの操作説明を聞く。 (2) カメラと感想ノートを配布する。 <b>3. カメラを持ち、グループで撮影を行う。(35)</b> (1) 教室に再集合し、カメラを持たせる。 (2) 学校内を巡り撮影を行う。 (3) 撮影枚数は一人につき三枚程度とする。	・児童が時間通りに再集合できるように、余裕を持った集合時間を伝える。 ・活動中に他の学級の邪魔にならないよう配慮することや、周囲の安全の確認を忘れないことを伝える。 ・カメラの操作方法を記したラミネートを、カメラにぶら下げておく。
休み時間		
展開	<b>4. 全員で写真の鑑賞を行う。(25)</b> (1) 写真を投影し、全員で鑑賞する。 (2) 児童の写真を枚数選定し、撮影技法とその効果について考える。	・多くの写真に触れられるよう、一枚一枚の鑑賞時間は短く設定する。
終末 10	<b>5. まとめ。感想ノートの記入。(10)</b> (1) 感想シートを記入して、本時の学びを振り返る。 (2) 数名の児童に、学びの内容を発表してもらう。	<b>〈評価規準〉</b> <b>仲間や自分の写真を鑑賞し、その表現のよさを味わっている。</b>



図2 参考作品例(ジャングルジム)

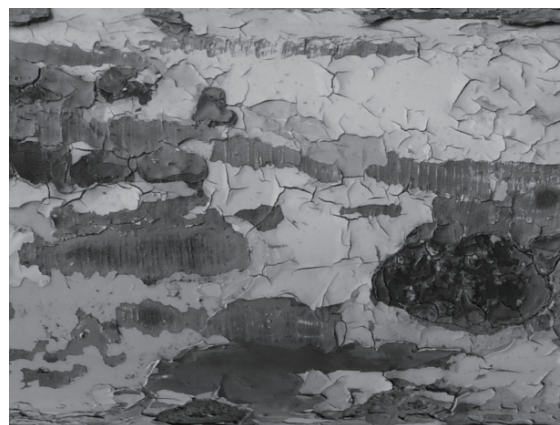


図3 参考作品例(遊具の塗装)



図4 全体での鑑賞活動の様子



図5 頭上を見あげる児童

されており、非常に扱いやすいと言える。ただし操作説明を行った後は、各自校内に散開して活動することを考慮し、カメラに吊るすことができる簡易な操作説明書を作成しておいた。

撮影活動では、児童は校舎や校庭、体育館などの広範囲で活動した。詳細な児童の様子については、次節で後述する。授業者は校内を巡回し、撮影している児童の姿勢や、被写体の多様さについて称揚し、価値づけた。鑑賞活動は大画面のプロジェクターを利用することにより、全員で行うことができた(図4)。デジタルカメラ用AVケーブルを用いることで、コンピュータを介さずに、デジタルカメラ内の写真を迅速にプロジェクションすることができる。児童の撮影した写真の枚数は合計135枚であり、鑑賞活動は基本的には講評しながらのスライドショーの形をとった。中でも、児童の反応が良い作品や、指導内容の好例となる作品を選定し、作者に「何を撮ったものか」「どのように撮ったものか」「どのような理由で撮ったのか」について発言を求めた。

最後に、授業の終末部として児童に「感想ノート」を記入させた。感想ノートには「今日写真に撮ったもの」「写真を撮って思ったこと」「仲間の写真を見て思ったこと」の三つの記入欄を設けた。

#### 4-3 実践における児童の様子分析

撮影活動時の児童の観察や、感想ノートの記述、写真作品の分析から、実践における児童の様子について以下にまとめる。

#### (1) 撮影活動の観察から

##### ○視覚の活性化

水面の反射や、体育館の窓から漏れる光、蜘蛛の巣の虹色の輝き等に対して、盛んに美しさを指摘する姿が見られた。ほとんどの場合は、光の調子に関する美しさの発見であり、そのまま撮影に移っていた。また頭上を見あげたり、寝ころびながら低い視線をとったりすることにより、ものの見方を工夫する様子も散見された(図5)。さらに被写体の候補である壁について、塗装の剥がれ具合を、触れて確かめながら観察する姿も見られた。

##### ○行動範囲の拡大

校長室や消灯された体育館、飼育小屋の裏など、多くの児童が普段近寄らないであろう場所に、あえて向かう姿が見られた(図6)。ほとんどの班は、一つの被写体に時間をかけながら撮影するよりも、多くの被写体を探すことを優先し、広範囲で活動していた。



図6 モチーフを求めて飼育小屋裏を散策する児童

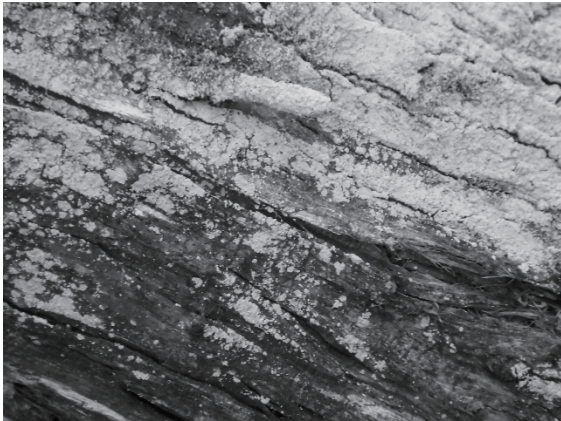


図7 児童作品(木), 図3との類似が見られる。

### ○撮影手法の模倣

授業者の参考作品の撮影手法を模倣する姿が多く見られた。あくまで手法の模倣にとどまり、被写体は各々の場合で異なった(図7)。また児童は、班内の仲間の撮影手法や撮影対象を互いに見ながら、影響を与え合っていた。

#### (2) 感想ノートの記述から

感想ノートの記述からも、撮影活動や鑑賞活動によって児童の視覚が活性化したことが考えられる。以下は実際の児童の記述例である(一部を漢字表記に変換しているほか、誤字脱字と見られるものには補足を行った)。記述例からは、外界に対する児童の認識の拡がりを見ることができる。

### ○児童N.Mの記述

「学校の知らない場所が知れてよかった。身近にあるものを撮ってもいつもと違うものに見えました。水面からとった人はすごいなと思いました。普段見ないものを知れてよかった。」

### ○児童N.Sの記述

「写真でいろいろな物の視点を見ることができるなんてすごいと思った。カメラで撮るのは楽しいからもっとカメラで撮ってみたいと思った。自分とは違う発想をしたいろいろな写真があって、いろいろきれいな写真やおもしろい写真があってすごいと思った。」

### ○児童H.Kの記述

「楽しかった。難しかった。あまり興味をもたないものに興味をもった。同じ水面や花を撮っていても、写し方を変えると感じ方が違った。アップとルーズの使い方がみんな上手だった。」

また児童の感想ノートの中から、「良いなと思った」「すごいと思った」「まねしたいと思った」といった肯定的な評価の記述を抜き出し、その傾向を分類した(表2)。分類項目としては、以下の三項目を設けた。第一の項目は「作者の意図」である。この項目には、作者が被写体を選んだ際の発想や、撮影するうえでの工夫等を評価する記述が分類される。第二の項目は「美的観点」である。この項目には「きれいだった」「素敵だった」と等の、写真の美しさを評価する記述と、「上手だった」と等の、画面の仕上がりを評価する記述が分類される。第三の項目は「映像効果」である。この項目には、クローズアップによる迫力や、ボケ味(ピンボケによる表現効果)などの技巧的な映像効果を評価する記述が分類される。

感想ノートの記述合計数は児童数と同様の41枚となる。これに対して「作者の意図」と「美的観点」を評価する記述数は、半数に迫る結果となった。一方で「映像効果」を評価する記述は5つしか見られなかった。

#### (3) 作品写真から

写真作品の傾向を「アングル」「撮影距離」

表2

分類項目	記述数
作者の意図	18
美的観点	17
映像効果	5

表3

分類(大)	分類(小)	枚数
アングル	通常	122
	急激	13
被写体	植物	39
	人工物	25
	テクスチャー	25
	風景	21
	光	15
	人と動物	7
	分類不能	3

「被写体」の三つの観点において、それぞれ分類した(表3)。

まず「アングル」の観点においては、アングルが急激であるか、あるいは通常であるかを分類した。ここでは急激なアングルとは、真上や真下を撮ったり、画面の水平線が、現実の水平線と大きくずれたりしているものを指す(図8)。

次に「撮影距離」の観点においては、画面に写っているのが、遠景までか、あるいは中景、近景までかを分類した。子細に述べると、遠景には被写体が物理的に遠くにあるものや画面に多くの被写体が写り、主題が風景であると推察されるものを分類した(図9)。また近景には、逆に被写体数が絞られ、主題が単一の物体であると推察されるものを分類し、遠景と近景のいずれでもない中間的な写真を、中景と分類した。最後に「被写体」の観点においては、写真における主要な被写体を、その種類から7つに分類した。補足すると、「テクスチャー」には図3や図7のような、被写体を近景において正面から撮影し、その表面の材質感を主題としていると推察される写真に分類される。また「光」には、太陽や電球といった光源、地面等に差し込んだ光線及び、それによって生じる影、さらに水面等の反射という光の特性を主題に撮影していると推察されるものに分類される(図10)。そして「人工物」には校舎とその設備、または学習用具を分類し(図11)、被写体が不明でいずれにも分類できないものについては「分類不能」とした。結果として、アングルが急激だった写真数は全体の約1割であり、近景で撮影された写真数は全体の半数を上回った。被写体として最も多かったのは、中庭の樹木や花壇の花といった植物であった。次点で多かった人工物は、さらに分類を行うと「校舎とその設備」「学習用具」と二分できる。写真数はそれぞれ18枚と7枚である。

#### 4-4 実践の考察

以上、第二節から第四節にかけて実践の結果と分析を報告した。ここから考察できることを、実践のまとめとして述べる。

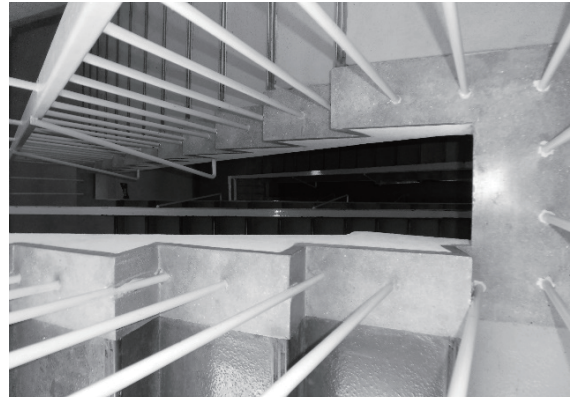


図8 児童作品(階段)



図9 児童作品(校舎と空)



図10 参考作品例(体育館床の反射)



図11 参考作品例(校長室の竖琴)



### (1) 写真教材の学習効果

本実践の結果より、写真教材の学習効果として「児童が進んで外界へ働きかけることを促し、また外界に対する認識を拡大させる」ことが考察される。この考察は第三節における児童の観察と、感想ノートの分析に基づいている。「外界への働きかけ」とは、具体的には被写体に対して多様な角度や距離からアプローチすること、被写体を探すために未知の場所に赴いていくことに他ならない。「外界に対する認識を拡大させる」については、感想ノートの「学校の知らない場所が知れてよかった」「あまり興味をもたないものに興味をもった」「身近にあるものを撮ってもいつもと違うものに見えました」「同じ水面や花を撮っていても、写し方を変えると感じ方が違った」といった記述に認められる。

このような学習効果が児童から見出されるのは、「身近なものに『色や形の美しさ、面白さ』といった、よさを見出そうとする態度を養う」という目標後半部分の達成の証左でもある。児童は常日頃から好奇心をもって外界に働きかけているが、カメラの「あったもの」しか撮れないという受動的な性質が、これを助長しえたのだと考えられる。この点では、中学校での実践事例が多く見受けられる写真教材が、小学校で大いに活躍できる可能性も考えられる(図12～19)。

またこの学習効果からは、ともすれば本実践が、生活科や社会科の授業として利用できることについても考えうるだろう。しかしながら本実践では指導上、被写体の美しさについて着目している。児童も前節表2にある通り、多くが美的な写真に関心を寄せ、感性を働かせながら活動していたことが分かる。この点で本実践は、生活科や社会科とも、電子機器の使用法を学ぶという情報教育とも一線を画すことが言える。

### (2) 写真教材の課題点

一方で本実践の結果からは、写真教材の課題点も複数浮かび上がった。まず前節表2、表3からは、アングルが急激だった写真数は全体の約1割であることや、映像効果に対する児童の評価が少なかったことが指摘できる。児童が被

写体に対して、多様な角度や距離からアプローチできていたとはいえ、それがカメラの大衆的な利用を超えるようなものであったかは疑問が残る。これは「カメラに触れること自体を慣れ親しませながら、撮影における視点や手法の多様さを学ばせる」という目標の前半部分を達成できていないことを示している。児童は、第三節にて感想ノートを分析したように、撮影と鑑賞の活動を通して写真撮影の多様さを学びとっていたとも言える。しかしそれが教育によって、より深化したものにならなければ、富岡が指摘した撮影の無意識化の問題は解消できていないと言える。被写体を探す過程が感性を働かせる活発な物であっても、撮影という過程が作業に陥っている可能性も考えられる。この問題を解消するためには、将来的に、撮影にこだわりをもたせる指導内容や授業方式を考案していく必要がある。

次に、鑑賞活動における課題について述べる。本実践では、児童に多様な写真を撮ることを勧めたが、同時に一人あたりの撮影枚数を、3枚前後に指定した。写真は場合によっては極めて短時間で撮れてしまうため、この枚数は少ないようにも思える。しかし一人3枚程の枚数であっても、写真作品数の合計は130枚を超える。これは時間内に充実した鑑賞活動をする上では、困難を伴う数字である。事実、鑑賞活動は授業者の講評が主体であり、写真をもとに児童の意見を引き出したり、対話させたりすることはできなかった。

鑑賞活動の不全の原因は、写真の枚数だけではなく、活動を単一のスクリーンでしか行わなかったことにもあると考えられる。本実践は写真を撮る、見るという活動にのみ着目しているため、写真作品を印刷することはなかった。鑑賞活動はすべてをデジタルカメラとプロジェクターといった電子機器でのみ行っている。印刷時間という活動の中断が無いことによって、児童は撮影活動時における発想や感動を失うことなく、鑑賞活動に移ることができたと考えられる。このように創作が電子情報上でのみ完結することについては、現代において特異なことではない。しかし写真を印刷していれば、児童は



図12 児童作品 (陰影), 影の形や階調の美しさが撮影されている。



図13 児童作品 (日差し), 光が偶然作り出した形に関心をもって撮影している。

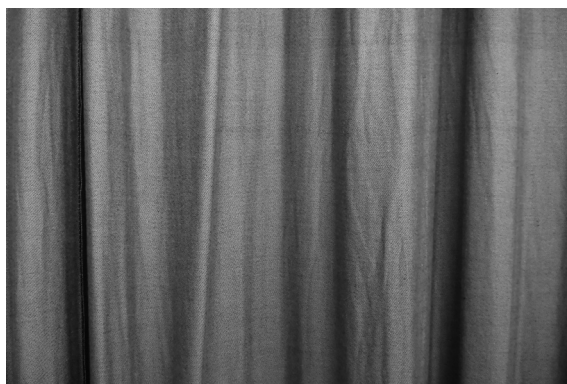


図14 児童作品 (カーテン), 波打つ形や陰影の階調が撮影されている。

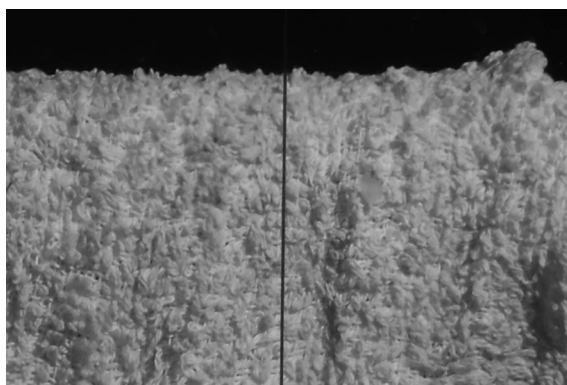


図15 児童作品 (雑巾), 接写によりテクスチャーが抽出されている。



図16 児童作品 (逆光の木), 逆光での撮影により, シルエットが抽出されている。



図17 児童作品 (紅葉した楓), 赤く紅葉した葉の美しさが撮影されている。



図18 児童作品 (柿と空), 熟れた柿の色と形が効果的に撮影されている。



図19 児童作品 (水面に映る松), 空や松を映した水面の美しさが撮影されている。

自らのペースで鑑賞が行える。さらにグループ別で鑑賞を行わせれば、児童一人一人が発言できるだけの、ゆとりをもった場を設けられる可能性もある。ただし大量の写真作品を、一定以上の品質と大きさで印刷する場合には、時間とともに相応の費用も必要となるため、より良い鑑賞方法については検討が必要である。実践の考察は以上である。

今後は写真を意識的に、こだわりをもって撮影させる手立てや、より効果的な鑑賞方法について検討しながら、カメラと児童をつなげる実践を発展させていきたい。(加藤)

## 5. まとめ

今回、大学と学校との連携により、笠松小学校の4年生2クラス41名で実践をした。岐阜大学教育学研究科の大学院生の加藤司と山田唯仁、そして、大学教員の辻泰秀が笠松小学校を訪問し、4年生担任のお二人の先生の協力を得て、写真表現の教育実践を行った。

この授業実践を支えていたのは、第一に、カリキュラムとしてのつながりである。平成28年12月7日にこの写真の授業実践が行われているが、それに先立ち11月2日に作品と作家の学校への出前になる「学校美術館」のギャラリー・トーク(鑑賞教室)を行い、加藤、山田、辻が笠松小学校の各学年の子どもたちと交流を行っている。その際に、加藤が自分で撮影した写真を展示し、その作品について子どもたちに語っている。作品は、山本の「視覚デザイン」の授業課題として、岐阜の市街地・柳ヶ瀬商店街を探索して撮影したモノクローム写真の連作である。子どもたちは、加藤の写真作品に興味を示しながら、どのように撮影したか、撮影のときに工夫したところはどこだろう、作品としての写真を撮ってみたいという思いをもった。その鑑賞活動からのつながりの中で写真表現の授業が実施された。

第二に、人的な環境である。笠松小の近藤栄美子校長は、岐阜大学附属小学校に勤務されたことがあり、大学との連携や教材開発について熱心である。学校としても前年度までに岐阜県

教育委員会から道徳の研究指定を受けるなど、教職員の協力によって教育研究や開かれた学校づくりに日々取り組んでいる。また、4年生担任の金子先生は、大学在学中に加藤・山田と同学年であり、辻の図画工作科教育法の受講生でもあったことから、大学との連携がとりやすい人的な条件が整っていた。また、4年生の子どもたちは、写真表現としてふさわしい風景やモチーフ、個性的な撮影方法を積極的に見つけようとしていた。カメラの操作方法について相互に教え合ったり、撮った画像をその場で鑑賞し合ったりする場面が見受けられた。スクリーンに映された映像を見て率直に感想を述べるなど、意欲的な学習集団であった。

第三に、物的な環境の整備である。写真の授業実践にあたっては、カメラや映像の再生機器(モニター、液晶プロジェクター)等が必要である。笠松小学校にはクラブ活動等で使用しているデジタルカメラが15台程あり、グループで1台ずつ使用することができた。撮影した映像は、普通教室よりも広い集会室にてパソコン・液晶プロジェクター・スクリーンを活用して、4年生全体で鑑賞することが可能であった。また、笠松小学校は歴史があり広い学校なので、教室・廊下・校庭・運動場体育館等において、撮影するとおもしろい魅力的なモチーフや風景が多く存在している。授業者である加藤は、事前にカメラを使って笠松小学校の校内を取材し、参考作品を複数準備した。それによって、子どもたちは、日ごろ見慣れている学校の風景でも、写真の撮り方によって、普段とは異なる見方ができることや、色や形のおもしろさを発見することなどがわかった。学習内容の理解や写真表現への意欲を引き出す上で、参考作品及び写真撮影に関する資料の準備が有効であった。

今回の写真の実践を終えて、おもしろかった、もっとやってみたいという子どもたちの感想が多かった。そのような子どもたちの興味や意欲をもとにして、引き続き写真の教材づくりや教育実践に取り組んでいきたい。(辻)

## 注

1) 近年の平成20年改訂の中学校学習指導要領では、

「美術の可能性を広げるために、写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの積極的な活用を図るようにすること」と示されている。

- 2) 春日明夫 他 (2015)『美術2・3下』日本文教出版, pp.18-19
- 3) 富岡多恵子 (1991)『写真の時代』筑摩書房, pp.216-218
- 4) ブルデューは「写真に撮ることができるのは、撮られるべきものだけ (p.46)」だと論じた。撮られるべきものとは、写真にすることで何らかの「社会的機能 (p.24)」をもちうるものであるという。例えば家族写真は「家族生活の重要な瞬間を祝い、不朽のものにする (p.24)」ことで、その結束を強める儀式的機能をもつがゆえに撮られる。よってこのような機能をもつものでなければ「毎日目にしているものは写真に撮られることはない (p.42)」としている。 ピエール・ブルデュー (1990)『写真論—その社会的効用』法政大学出版
- 5) 相田隆司 (1998)「生徒の周辺を写真映像で作品化させる試み」『美術教育学』第19号, pp.1-13
- 6) 三澤一実 (2004)「美術教育における写真活用の一考察」『文教大学教育学部紀要』第38号, pp.1-14

#### 付記

授業実践に際して、笠松町立笠松小学校4年生担任の平木聖子先生と金子剛大先生、並びに教職員の皆様にご理解とご協力をいただきました。また、大学院生の山田唯仁さんが授業実践を補助しました。感謝申し上げます。